

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業整備運営事業者選定委員会
第2回 議事要旨

<概要>

開催日	令和6年11月13日(水)
開催時間	午後1時55分から午後3時05分まで
開催場所	岩手沿岸南部クリーンセンター2階研修室(web併用)
委員長	平松福壽
委員	八鍬浩(web)、齊藤貢(web)、晴山渉、安居清隆
事務局	岩手沿岸南部広域環境組合 和賀事務局長、新沼事務局次長、藤井主幹 八千代エンジニアリング株式会社 5名
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 選定委員会スケジュールの確認 (2) 基幹的設備改良事業に係る実施方針(案)の概要について (3) 基幹的設備改良事業に係る要求水準書(案)の概要について 4. その他 5. 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 事業者選定委員会の議題及びスケジュール ・資料2 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針案の概要 ・資料3 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 要求水準書案の概要 ・参考資料1 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針(案) ・参考資料2 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 要求水準書(案)設計・建設業務編 ・参考資料3 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 要求水準書(案)運営・維持管理業務編

1. 開会

2. 委員長あいさつ

(委員長よりあいさつ)

3. 議題

(1) 選定委員会スケジュールの確認

事務局 (資料1により説明)

委員 要求水準書については、第3回委員会である程度内容が固まったものが出てくるという認識で問題ないか。

事務局 その予定で進めている。1月の実施方針公表までにある程度の内容は固めていきたいと考えている。

委員 第3回委員会は実施方針公表の1月の前に実施するのか。

事務局 実施方針については、今回の第2回委員会でご意見を頂戴し、反映したものを公表予定である。なお、要求水準書については、事業者側の意見も踏まえ、今後修正予定であることから、実施方針公表時には要求水準書(案)として公表する予定である。

(2) 基幹的設備改良事業に係る実施方針(案)の概要について

事務局 (資料2及び参考資料1により説明)

委員 実施方針については、今後入札説明書でより詳細に公表していくことになるため、現状の内容で問題ないと考える。

委員 本事業では、交付金等の観点からも二酸化炭素の削減が重要になってくると思うが、実施方針に当該内容の記載は必要ないのか。

事務局 要求水準書(案)に明記しているため、実施方針では記載しない予定である。

委員 事業目的について、稼働から13年が経過したことにより、どのような老朽化や変化が起こっており、どのような問題点があるのかをもう少し加えてほしい。また、「機能回復」といった文言については、災害による機能回復ではないことが伝わるような表現が望ましいと考える。

委員長 地元企業の積極的活用と事業費の高騰はトレードオフの関係性もあることから、これらに配慮した評価基準を設定していく必要があると考える。

事務局 評価基準と併せて配点にも配慮が必要と考えるため、今後の委員会で十分に協議をお願いしたいと考えている。

(3) 基幹的設備改良事業に係る要求水準書(案)の概要について

事務局 (資料3及び参考資料2、3により説明)

委員 要求水準書(案)に、二酸化炭素削減率5%の規定が散見されるが、これらは個々の要求で削減率5%を達成しなければならないのか。それとも、トータルでの二酸

化炭素削減率が5%という意味か。

事務局 後者のトータルで二酸化炭素削減率5%を達成するという意味である。

委員 本事業は基幹的設備改良工事であることから、既存のどの設備をどのように工事するのかをなるべく具体的に記載する必要があると考える。

委員 本事業に興味のある事業者への現地説明会のようなことは実施する予定か。

事務局 現地説明会は現状考えていないが、入札公告後の事業者からの質問で要望があれば対応することも可能と考えている。

委員長 二酸化炭素の削減は重要であることは重々承知しているが、それよりも重要なのはコスト削減であると考えている。広域化も実施していることから、自治体単体での処理よりもメリットがあるということがどこかに表現できるとよいと考える。

事務局 ご意見を踏まえ今後詳細に検討していく。

委員 溶融スラグ及び溶融メタルの資源化については、その有効活用までが事業者の業務範囲となるのか。業務範囲の図と規定内容が一致していないように見受けられる。

事務局 有効活用先の確保までを事業者の範囲にしたいと考えているが、その売却収入についての帰属先は組合を予定している。また、業務範囲の図については、規定内容と一致するように修正する。

4. その他

事務局 次回第3回委員会は、令和7年1月中旬～下旬の開催を予定している。

5. 閉会